◆ 平成 30 年度 活 動 報 告 シ ー ト ◆

団体名：NPO 法人　一二三富の会　　21A-11

代表者：代表理事　浜端英男

URL　：http://hifumitominokai.wix.com/hifumitominokai

１．活動が必要とされた状況

「にっさい堀込の森整備事業」は、既存緑地の保全と緑のまちづくりを目指す当団体の活動の一環として、坂戸市西部に位置する平地林 0.68ha を所有者から提供を受け、“市民の森”の位置付けにおいて平成 26 年から整備を進めている事業である。整備の進捗を踏まえて平成 30 年 3 月に坂戸市より「市民緑地」の認定を受け一般に開放するに至ったが、環境整備はいまだ進行途中であること、9 月に発生した台風被害の修復もあって整備活動の継続が必要とされている。

坂戸市市民緑地の認定表示板

２．活動の内容（実施時期、参加人数、活動内容など）

本年度の活動は、4 月から開始されたが 9 月末に来襲した台風 24 号により倒木被害が 20 本も発生して一変した。それまで整備活動は順調に進められ、8 月には森を活用したイベントも開催されたが、被災後は立入を禁止し後処理を主とした活動が年度末まで行われた。

① 活動日数：整備作業は 30 年 4 月 11 日～31 年 2 月 17 日までに 37 日回実施した。

② 参加員数：延員数は 334 人で 1 回当りの平均参加者は 9 人であった。

③ 主な活動内容

・4～9 月は、樹林部および拡張荒地部の雑草刈込、桧間伐、伐採材活用の休憩所施設の作製、不要伐採材のチップ化などとともに、イベント開催のための準備作業を行った。

・8 月 18 日子供たち対象のイベント「森のプレーパーク」を開催し、家族を含め 100 名超の参加者があり好評を得た。

・10 月以降は台風被害の処理として、倒木 20 本の切断除去とともに、根株掘起こし、倒木の用材加工、不要材のチップ化の他、倒木の危険が懸念される桧の伐採も行った。

・被災処理の一方、当初計画に従い 11 月に拡張荒地部の伐根、整地工事、緑化のための花木等苗木 34 本の植樹を行い、2 月に全域の環境改善を意図した22本の植樹も行った。

ｲﾍﾞﾝﾄ・森のﾌﾟﾚｰﾊﾟｰｸの風景

３．活動の成果

「市民緑地」として一般開放するとともに、「森のプレーパーク」開催の成功は、市民に新たな憩いの場を提供するという当面の目標を達成した大きな成果である。また整備計画を停滞させた台風被害の後処理についても、未完ながらほぼ目処がつくところまで進展させたことは活動の成果である。

台風による倒木被災状況

４．今後に残された課題

① 台風による倒木被害処理を早期に完遂させ「市民緑地」としての早期再開を図ること。

② 倒木対策も含めて整備計画を見直し植樹を主とした緑地環境づくりを継続すること。